

第4次総合計画

前期5カ年計画の進ちょく状況

(平成13年度～平成17年度)

前期5年間に計画的かつ効果的に展開してきた主な事業(抜粋)概要を報告します。

募集

住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会

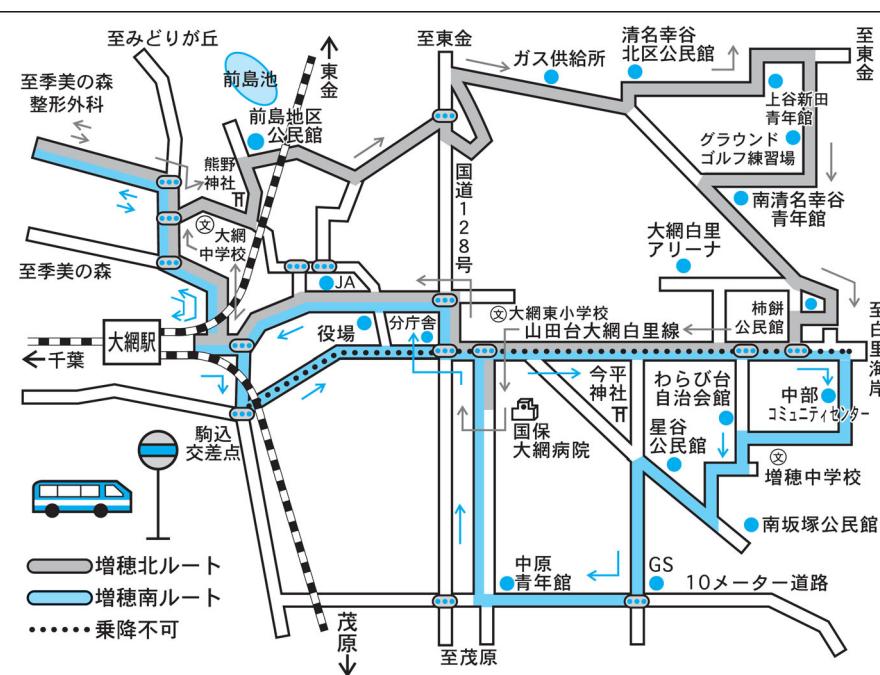
住民の皆さんのが自主的に参加し、住民参加の手法、住民参加先進事例の研究など行ってみませんか？

※運営については、会員自身で行うことを基本とします

- ▶テーマ=住民参加の手法
- ▶活動内容=住民参加先進事例の研究・討議
- ▶活動時間=平日夜間2時間程度(必要に応じて休日)
- ▶対象=町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶応募方法=所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または直接持参
- ▶応募用紙配布場所=役場受付、中央公民館、中部コミュニティセンター、白里出張所
- ※町ホームページでもダウンロードできます
- ▶申込締切=5月19日(金)

申・問企画政策課企画調整係
☎ (70) 0315

- 各学校区で学童保育事業を実施
- 各種健康相談、予防事業を充実
- 在宅福祉の充実を図るため、町内施設に委託し、補助を実施
- JR大網駅を中心とした市街地形成を図るため、駅東地区画整理事業に着手
- JR大網駅にエレベーター等を設置、ホーム屋根の延長を促進
- 都市の健全な発展を図るために、都市計画基本方針を策定
- 東西(永田・四天木)を連絡する広域幹線道路を整備
- 緑あふれる都市環境の形成を図るため、緑の基本方針を策定
- 戸籍の電算化による事務の効率化を推進
- ISO9000シリーズを認証取得
- 増穂北ルート
- 増穂南ルート
- 乗降不可
- 避難場所に災害用井戸、備蓄倉庫等を設置し、災害時の対応を推進
- 安全性の確保を図るため、通学路、通勤路等に公共防犯灯を設置
- 消防力の向上を図るため、消防自動車、消防水利施設を整備
- 防犯灯の設置
- 避難場所に災害用井戸、備蓄倉庫等を設置し、災害時の対応を推進
- 高齢者の外出支援等を目的に、町と季美の森整形外科が協定を締結。増穂地域を運行する送迎バスを利用できるようになります。
- 事前にバスカードの交付は、事前にバスカードの交付を受けください。
- 対象=町内在住65歳以上の方で、1人で乗降できる方
- 協定を締結。増穂地域を運行する送迎バスを利用できるようになります。
- 運休日(日)、年末年始(12月30日～1月4日)
- 料金=無料



通過時刻		
増穂北ルート		
季美の森整形外科	8:30	11:30
新堀	8:43	11:43
清名幸谷北区	8:45	11:45
上谷新田	8:48	11:48
南清名幸谷	8:53	11:53
柿餅	8:57	11:57
国保大網病院	9:00	12:00
役場	9:07	12:07
JR大網駅	9:13	12:13
季美の森整形外科	9:25	12:25
増穂南ルート		
季美の森整形外科	9:40	12:40
中部コミュニティセンター	10:00	13:00
わらび台	10:02	13:02
星谷	10:05	13:05
南横川	10:10	13:10
中原	10:12	13:12
国保大網病院	10:17	13:17
役場	10:24	13:24
JR大網駅	10:30	13:30
季美の森整形外科	10:42	13:42

申・問企画政策課企画調整係
☎ (70) 0315

栄養士だより⑤

「子どもの食事」偏食予防も生活リズムから

誰でも苦手な食品はあると思いますが、食卓にのぼることの多い食品はなるべく好き嫌いなく食べてほしいものです。

特に子どもについては、偏食のある子は2人に1人くらいの割合(町幼児健診結果より)ですから、お悩みの保護者の方も多いことでしょう。

調理の工夫も大切です。野菜などは細かく刻んだり、すりあわしたりして料理に混ぜ込む方法もありますが、好きな味付けや料理に入れてみると多少食べやすくなるようです。

家族があいしそうに食べている姿を見て、食べられるようになったという話もありますので、焦らずに見守ってあげてください。楽しい雰囲気で食事をとるのが一番大事なことです。

また、生活リズムを見直してみるのも改善の一歩です。最近では、食べたいときに食事やおやつを食べる傾向があり、空腹体験のない子が多いように見受けられます。

食事の前にお菓子やジュースを与えると、食事のときは、あなたがすいていないため、嫌いなものは必ずといっていいほど食べないでしょう。あなたがすいた状態で食べることは、最高の味付けになるのです。どうしても待てないときは、あにぎりやチーズ、果物など、食事の一部をあげるようにしていきましょう。

遊び、睡眠、食事などの生活リズムを整え、「なんでも食べる元気な子」を育てていきましょう。

調理師試験のお知らせ

- ▶ 試験日=7月19日(火)
- ▶ 試験会場=幕張メッセ
- ▶ 願書受付期間・場所=5月16日(火)～18日(木)・山武健康福祉センター(山武保健所)
- 申・問山武健康福祉センター(山武保健所)
地域保健福祉課 ☎ (54) 0611

問健康福祉課健康指導係 ☎ (72) 8321

保健師だより

基本健診の時期になりました

皆さんは年に一度の健康診断を受けていますか？「自分は健康だから大丈夫」そう思っていても、気付かぬうちにじわじわと進行している病気もあるのです。

健診は、そんな自覚症状のない病気を発見したり、生活の悪習慣を改善するためのよいチャンスです。健康な毎日のために、必ず健診を受けましょう。

平成18年度の基本健診・胸部レントゲン検診が5月29日(月)から始まります。

対象者は、問診票を健診予定日の約3週間前に送付します。4月以降に転入された方、退職等で今年から町の健診を受ける方、問診票が届かない方はご連絡ください。

※今年度より、40歳になられた方と過去2年間健診を受診した方のみに問診票を送付します

問健康福祉課健康指導係 ☎ (72) 8321